

市街化調整区域内の建築物の増築、改築及び用途変更に係る
都市計画法による許可の要否の判断基準の改正について

■改正の概要

令和7年4月1日以降許可した、法第34条第7号の案件を属人性を有した
ものとして扱うため改正した。

併せて、表現の修正を行った。

■施行予定日

令和7年4月1日